

平成26年度第2回 定期監査実施計画書

監査の種別	定期監査				
監査の対象	区役所（こども支援室を除く。）、上下水道局				
監査の範囲	平成25年度及び26年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（必要に応じて他の年度も対象とする。）				
監査の期間	平成26年12月1日から平成27年3月中旬まで				
監査の方法	行政情報システムの検索等の機能を活用した確認・審査を基本に、電子決裁以外の分の書類審査、担当職員への質問及び現地調査等の方法により行う。 また、対象部局に対する前回監査での指摘事項について、改善状況を確認するとともに、対象部局ごとの事業実態や各執行課の特色を踏まえて実査を行う。 なお、必要があると認められる場合、地方自治法第199条第8項に基づき、関係人調査等を行う。				
監査の項目 及び 主な着眼点	1 予算執行事務 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。 2 収入事務 調定、徴収及び現金取扱事務は適正に行われているか。また、債権管理事務は適切に行われているか。 3 支出事務 補助金等について、違法、不当又は不経済な支出はないか。 4 契約事務 契約の時期及び方法並びに履行確認は適正に行われているか。 5 財産管理事務 財産の取得、処分及び管理は適正に行われているか。 6 経営に係る事業運営 経営に係る事業の管理は適正に行われているか。				
監査の日程	11/下旬	12/1	2/下旬	3/中旬	3/下旬
	実施 通知	実査 開始	実査 終了	委員 会議	提出 ・ 公表